

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上越市ガス水道事業会計規程（昭和48年管理規程第14号）第119条の規定により、「建設工事に係る制限付き一般競争入札の共通公告（令和4年4月1日公告）」（ホームページに掲載しています。以下「共通公告」という。）のほか、次のとおり公告する。

令和8年8月25日

上越市ガス水道事業管理者

1 工事の概要

(1) 入札番号	4
(2) 工事番号	農集工第8-1号
(3) 工事名	望ヶ丘圧送管布設工事
(4) 施工場所	上越市頸城区望ヶ丘他地内
(5) 工期	(210)日間又は令和9年3月15日
(6) 工事概要	工事延長 L=350.4m 管路延長 L=350.4m ・開削工 下水道用 PE φ75 L=350.4m ・付帯工 一式 ・仮設工 一式
(7) 支払条件	① 前払い あり ② 中間前払い あり ③ 部分払い あり
(8) 予定価格	事後公表
(9) 最低制限価格	あり（最低制限価格を下回る場合は失格となります。）
(10) その他	・本入札は、入札書とともに工事費内訳書を提出しない者の入札は無効とする。

2 競争参加資格確認申請書の提出について

本件の入札に参加を希望する企業等は、以下のとおり申請すること。

(1) 提出期間	令和8年8月26日(水) 午前9時から 令和8年9月2日(水) 午後4時まで ※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。
(2) 提出方法	電子入札システムにより提出すること。 ※ 申請書を提出する際は、必ず「添付書類省略届」を添付すること。 （「添付書類省略届」は、上越市ガス水道局のホームページの 入札・契約情報>様式ダウンロード>入札契約に関する書類 からダウンロードすること。）
(3) 競争参加資格確認通知書の送付	「競争参加資格確認申請書」の提出を確認した後、令和8年9月3日(木)に「競争参加資格確認通知書」を電子入札システムにより送付する。 なお、入札参加資格の審査については、開札後に行う。

◎ 電子入札を利用できない場合

事前に以下の提出先に連絡をしたうえで、「競争参加資格確認申請書」の代わりに「紙入札方式参加届出書」を提出期間内に提出すること。

なお、この場合は、「競争参加資格確認通知書」は送付しない。

(1) 提出方法	持参又は郵送
(2) 提出先	〒943-0807 上越市春日山町3-1-63 上越市ガス水道局総務課

3 入札について

(1) 入 札 書 受 付 期 間	令和8年9月4日(金) 午前9時 から 令和8年9月8日(火) 午後4時 まで ※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。
(2) 開 札 日 時	令和8年9月9日(水) 午前9時 以降
(3) 提 出 書 類	工事費内訳書（指定様式） ・工事費内訳書等の作成にあたっては、指定様式に添付の留意事項を参照すること。
(4) 提 出 方 法	電子入札システムにより提出すること。 ・応札は電子入札システムで行うが、上記提出書類を電子入札システムにより提出できない場合は封入のうえ、入札書受付期間内に持参又は郵送により上越市ガス水道局総務課へ提出すること。
(5) 入 札 保 証 金	免 除
(6) 入 札 の 無 効	建設工事に関する制限付き一般競争入札の共通公告に基づき、次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ① 入札公告に示した入札参加資格のない企業又は共同企業体が行った入札。 ② 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業又は共同企業体が行った入札。 ③ 入札書に記名又は押印がない入札。 ④ 入札金額を訂正した入札。（訂正印のある場合を除く） ⑤ 1件の入札案件に対して同一の入札者が2以上の入札を行った場合は、その全ての入札。 ⑥ 脅迫その他不正の行為によって行った入札。 ⑦ 工事費内訳書の提出を入札の参加要件としている場合で、以下のいずれかの項目に該当する場合。 ア 内訳書が未提出の場合。 イ 指定した内訳書に示す項目別の記載が不明な場合。 ウ 応札者から提出されたものかどうか確認できない場合 エ 内訳書に代表者印がない場合（持参の場合に限る。）。 オ 入札金額と内訳書の合計が一致していない場合。 カ 内訳書の金額欄が空欄、0円、マイナス金額など、明らかに施工できないと判断される場合。 キ 内訳書の合計金額が合わない場合。 ク 出精値引き等の一括減額を計上している場合。 ケ その他不正を疑う事項がある場合。
(7) そ の 他	・工事費内訳書（指定様式）の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。 ・再入札の回数は2回までとする。なお、再入札における工事費内訳書の添付は不要とする。 ・開札後、落札決定を保留とし、工事費内訳書の点検後、落札候補者に対して入札参加資格要件を確認する資料の提出を求めるものとする。 ・入札参加資格要件を審査し、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者として決定する。

◎ 電子入札を利用できない場合

事前に以下の提出先に連絡をしたうえで、入札書及び工事費内訳書（指定様式）を封入し、入札書受付期間内に提出すること。

(1) 提出方法	持参又は郵送
(2) 提出先	〒943-0807 上越市春日山町 3-1-63 上越市ガス水道局総務課
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書は、上越市ガス水道局ホームページの入札・契約情報＞様式ダウンロード＞入札契約に関する書類からダウンロードすること。 ・工事費内訳書（指定様式）の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。 ・当初電子入札システムにより入札を行う予定であった場合で、紙入札に変更したいときは、入札書提出時に「紙入札方式参加届出書」を添付すること。 ・入札書、工事費内訳書（指定様式）及び紙入札方式参加届出書の押印は省略できない。

4 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を充たしている企業が単体で施工する方式とする。

(1) 業種等に関する要件	・令和8・9年度上越市建設工事入札参加資格を有し、「土木一式工事」の格付が「A」であること。
(2) 地域要件	・上越市内に本社を有していること。
(3) 施工実績に関する要件	・なし
(4) 配置技術者に関する要件	・本件工事に対応する主任技術者等を建設業法に従って配置できること。

5 設計図書の閲覧及び質問の受付

手続等	期間・期日・期限等	実施事項
設計図書の閲覧	令和8年8月25日(火)から 随時	設計図書は、上越市ガス水道局ホームページの 入札・契約情報＞電子入札・電子契約＞電子入札の概要等について＞積算用設計図書 からダウンロード
質問の受付	令和8年8月26日(水)から 令和8年9月1日(火)正午まで	電子メールで質疑書を添付し、 keiyakug-gw@city.joetsu.lg.jp まで送付 ※ 質疑書は、上越市ガス水道局ホームページの 入札・契約情報＞様式ダウンロード＞入札契約に関する書類 からダウンロード
回答の公表	随時 令和8年9月3日(木)まで	質問の内容及び回答は随時、入札情報サービスに掲載

6 入札参加資格要件確認書類の提出

落札候補者は保留通知書通知日の翌日の午後5時までに、次の書類を上越市ガス水道局総務課に提出するものとする。

提出書類一覧	提出部数
(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 ※	1部
(2) 配置技術者届 ※	1部
(3) 監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）の写しまたは主任技術者の資格要件を満たしていることが確認できる証明書の写し	1部
(4) 建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所に置く専任技術者の証明書の写し	1部

※ 様式は、上越市ガス水道局ホームページの[入札・契約情報>様式ダウンロード>入札契約に関する書類](#)からダウンロードすること。

※ メールで提出する場合は、PDF データで keiyaku-gw@city.joetsu.lg.jp まで送付すること。

7 そ の 他

(1) 本入札は、公告記載事項のほか、上越市ガス水道事業会計規程、上越市ガス水道局制限付き一般競争入札実施要綱、上越市電子入札運用基準及び共通公告に基づき実施する。

(2) 本公告記載事項は、共通公告に優先する。

(3) 落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、落札等決定日の翌日正午までに「電子契約に係る申請書」を電子メールで総務課契約管財係まで送付すること。

denshikeiyaku-kgw@city.joetsu.lg.jp

(4) 落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、総務課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

(5) 本入札に係る書類は、上越市ガス水道局ホームページ及び入札情報サービスより入手できる。

・上越市ガス水道局ホームページ

<https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/nyusatu/>

・入札情報サービス

<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(6) 本公告に関する問い合わせ先は下記のとおりとする。

上越市ガス水道局 総務課 契約管財係

TEL 025-522-5518（内線321・322） FAX 025-525-9969